



お客様本位の業務運営に関する取組状況

(2025 年度版)

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「金融庁原則」といいます。）を採択し、「お客様本位の業務運営に関する方針」（以下「FD 方針」といいます。）および「プロダクトガバナンスに関する方針」（以下「PG 方針」といいます。）を定めています。

当社の FD 方針における金融商品の対象は、当社が提供する商品・サービス全般としており、PG 方針における対象は、当社が設定する公募投資信託としています。

2025 年 4 月～2026 年 3 月における FD 方針および PG 方針に係る取組状況について、下記のとおりご報告いたします。

[FD 方針 1] お客様の最善の利益の追求（金融庁原則 2 に対応）

- 当社が設定する投資信託の商品開発にあたっては、長期的なお客様の資産形成に適した商品提供を目指し、運用戦略の特性や商品を提供するお客様の属性の適合性、新商品の経済合理性や持続性を包括的に協議したうえで、最終的に当社の投資信託ガバナンス委員会において決議を行います。また、運用戦略ごとに運用体制、投資対象資産の流動性、市場環境等を考慮して運用資産残高の管理を行うことで、お客様の最善の利益の追求を目指します。

成果指標（KPI）

■ 競合他社比パフォーマンス

ティー・ロウ・プライス（以下「当社グループ」といいます。）では、「お客様の成功こそが当社の成功である」という経営理念をグループ全体で共有し、お客様とともに長期的なパートナーシップの構築に努めてきました。一貫した理念と規律ある運用プロセス、提供プロダクトの質の維持に対する確固たる姿勢が、長期的な資産形成において良好なパフォーマンスの達成に寄与しています。当社グループが米国で提供する全アクティブファンドのうち、10 年間のパフォーマンスでインデックスファンドを上回った割合は以下の通りです。（図 1）

図 1：当社グループが米国で提供する全アクティブファンドのうち、10年間のパフォーマンスでインデックスファンドを上回った割合

対象	ティー・ロウ・プライス*1	運用残高トップ5の アクティブ運用会社平均*2	全アクティブ運用会社平均*3
割合	67%	58%	47%

出所：モーニングスターのデータをもとにティー・ロウ・プライスが作成。

- 10年間の月次ローリング・リターン（2005年1月1日～2025年12月31日）を基に算出。比較対象とするインデックスファンドは、モーニングスター・ダイレクトで「インデックスファンド」に分類され、分析対象のアクティブファンドと同じモーニングスターカテゴリに属するファンド（米国の投資信託およびETF、以下同様）。全てのアクティブ運用会社は、ティー・ロウ・プライスを除く、アクティブ運用を行うファンド。分析は、インデックスファンドが存在するモーニングスターカテゴリ内の全てのファンドを対象に同一カテゴリレベルで実施。最長シェアクラスのリターンを使用。ローリング・リターンは、リターン計測期間の起点と終点を1ヵ月ずつずらしながら10年の保有期間のリターンを計算。

*1 116 ファンド（延べ9,844 期間）

*2 ティー・ロウ・プライスを除く 602 ファンド（延べ49,475 期間）。本分析で対象とした全ファンドにおける2025年12月末時点のアクティブ運用資産残高上位5社が対象。

*3 ティー・ロウ・プライスを除く 5,672 ファンド（延べ394,997 期間）。

モーニングスターについて：著作権はモーニングスターに帰属します。当資料に含まれる情報は、(1) モーニングスターおよび情報提供者のものであり、(2) 複写や配布を禁じ、(3) 情報の正確性、完全性、迅速性は保証されておりません。モーニングスターと情報提供者はこの情報の使用により被る損害・損失に対し責任を負いません。・上記は過去の実績・状況であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

■ エンハストインデックス型運用の新商品を開発・提供

新NISAやiDeCoなどを通じた個人の資産運用ニーズがますます高まるなか、こうしたお客様の長期資産形成に適した運用商品として、2025年6月から米国株式に投資するエンハストインデックス型のファンドを開発し、提供を開始しました。エンハストインデックス運用は、インデックスをベースとしつつ、乖離リスクを一定程度低く抑えながら超過リターンの獲得を目指す運用です。当ファンドは比較的低コストで、お客様のリスク許容度や属性の適合性を踏まえた運用商品として、お客様の資産形成のコア資産としてお役立ていただけると考えています。同ファンドが用いる運用戦略は、1995年5月に運用を開始し、30年以上に及ぶ運用実績を有し、現在、米国や欧州のお客様などから約15兆円をお預かりし運用しています（2025年10月末時点、1米ドル=154.055円で換算）。

■ 株式と債券を中心に投資を行う資産複合型ファンドを開発・提供

株式の成長力を中核にすえつつ、債券や現金等を機動的に組み合わせることで、短期的な価格変動や資産毀損リスクの抑制にも配慮したファンドで日本市場に新たな資産形成ソリューションの提供をはじめました。当ファンドの運用戦略は、米国で確定拠出年金制度が浸透するなか、高まった投資家の長期安定運用ニーズに応えるべく、株式・債券を中心に投資を行う「オートパイロット（自動操縦）ファンド」の先駆けとして1986年に米国で運用を開始しました。米国株式資産への投資を中心としながら、安定的な債券資産を機動的に組み合わせ、米国株式市場よりも低いリスクで、米国株式市場と同等または上回るリターンを目指す運用です。同ファンドが用いる運用戦略は、1986年の設定以来、こうした独自の哲学と運用実績によって様々な賞を受賞してきました（2024年12月末現在）。日本においても資産形成意欲が高まるなか、「長期にわたる経済成長の果実は享受したいが、投資資産の毀損や短期的な価格変動は抑えたい」といったお客様のニーズにお応えする運用商品として提供しています。

[FD 方針 2] 利益相反の適切な管理（金融庁原則 3 に対応）

- 利益相反取引の管理に関する方針を策定・公表しています。
- 利益相反管理方針およびプロセスに則り、利益相反を適切に管理しています。
- ①資産残高の多寡によってお客様に不利益が生じない報酬決定方式の採用、②トレードの発注配分に営業部門の意向が及ばないプロセスの確立による最良執行の確保、③自己資金による株式・債券投資を行わない体制の導入により、潜在的な利益相反の可能性を排除しています。
- 従業員に対して、利益相反取引の管理を含む倫理行動規範に関するトレーニングの受講を義務付けています。

成果指標（KPI）

- 倫理行動規範に関するトレーニングの受講完了率（図 2）

図 2：過去 3 年における倫理行動規範に関するトレーニングの受講完了率

	2023 年	2024 年	2025 年
運用部門 向け	18 (100%)	17 (100%)	18 (100%)
その他 部門向け	78 (98%) *	85 (100%)	99 (100%)

*2023 年は長期休暇取得者 2%が未受講。

[FD 方針 3] 手数料等の明確化（金融庁原則 4 に対応）

- 当社グループの方針に照らし合わせた透明性の高い信託報酬、手数料等を運用商品の付加価値に応じた合理的な水準で設定しています。
- 信託報酬の適正性については、国内外の会議体において継続的に検証しています。当社グループのプロダクト・ストラテジー・コミッティーでは当社グループ全体における顧客間の公平性の観点から審議を行い、最終的には当社の投資信託ガバナンス委員会において運用報酬控除後の付加価値等を総合的に勘案し、長期的にお客様の資産形成に資する水準を設定しています。
- 目論見書等、各種資料に個々の費用がどのようなサービスの対価であるのかを示し、分かりやすい情報提供に努めています。
- 当社設定の投資信託における信託報酬について、定例評価を実施し、一物多価の回避及び妥当性の検証を実施します。
- 投資信託における費用開示の透明性向上を目的として、運用報告書に加え、目論見書においても、直近の計算期末時点の総経費率を記載しています。

[FD 方針 4] 重要な情報の分かりやすい提供（金融庁原則 5 に対応）

- 当社商品をより適した投資家の皆様にご紹介いただく上で重要となる販売会社の社員向け勉強会、投資家の皆様との貴重な接点である販売会社主催の投資家向けセミナーを通じた情報発信を行っています。
- デジタル媒体を通じた情報の取得ニーズに応えるためにウェブサイトの内容を継続的に見直し、お客様の資産運用に資する情報の提供に注力しています。
- 資産運用ニーズ、市場環境を踏まえた適時性のあるトピックを取り上げた機関投資家向けセミナーを通じ情報発信を行っています。

成果指標（KPI）

■ 説明義務の履行

販売会社主催の投資家向けセミナー及び販売会社の社員向け勉強会で当社従業員が講師を務め、商品に関する情報発信を行いました。機関投資家向けセミナーでは、運用担当者や商品担当ポートフォリオ・スペシャリストが講師を務め、市場環境の見通しや運用商品に及ぼす影響、それを踏まえた運用方針などの情報発信を行いました。

図3：販売会社主催の個人投資家向けセミナー、販売会社の社員向け勉強会、機関投資家向けセミナー

	2025年
販売会社主催の個人投資家向けセミナー及び販売会社の社員向け勉強会の回数	356
機関投資家向けセミナーの回数	10

■ 資産運用ニーズを踏まえた情報提供

新NISA制度が施行された以降に、投資家向け商品説明資料において、新NISAの成長投資枠上限を基準にした積立シミュレーションページを資料に追加し投資家の資産運用ニーズに即した情報提供を行いました。

確定拠出年金の事業主担当者向けセミナーでは、当社グループの米国でのDC加入者のエンゲージメントを高めるための取り組みを紹介し、日本のDC加入者のDC制度を通じた資産運用の啓蒙を働きかけました。

[FD方針5] 顧客にふさわしいサービスの提供（金融庁原則6に対応）

- 新規の投資信託設定及び契約締結に先立ち、適切なサービス提供と円滑な業務運営を確保するために関係部署が出席するミーティングを週次で開催しています。
- 当社が設定する投資信託については、当社の代表取締役社長及び取締役の過半数が参加する投資信託ガバナンス委員会を四半期ごとに開催し、お客様のニーズを満たす質の高いサービスが継続的に提供されているかどうか網羅的な検証を行っています。その議論の内容は、新商品の組成承認、既存商品の運用状況のモニタリング、償還等、投資信託の運営における幅広い領域にわたります。
- 販売会社と協働し、販売対象として想定するお客様の属性等について重要情報シート作成を通じて情報提供を行います。
- 投資信託ガバナンス委員会を通じて、中長期的にコストに見合った投資成果の提供、お客様のニーズ把握、健全な分配水準等を分析し、投資信託の定期点検を実施します。
- なお、当社の投資運用業については、金融庁原則6の注のうち、注3及び注5のみ該当し、注1、注2、注4、注6及び注7への該当はありません。

[FD方針6] 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等（金融庁原則7に対応）

- 当社は、ティー・ロウ・プライスの企業文化、経営理念及び本方針を周知することを目的として、役職員に対する研修等を継続的に実施し、お客様本位の業務運営の実践に努めております。前述の「[FD方針2] 利益相反の適切な管理 成果指標（KPI）倫理行動規範に関するトレーニングの受講完了率（図2）」もご参照ください。
- 社内各部においてそれぞれの職務で本方針をどのように実践するかについて話し合う機会を設けました。また、人事評価プロセスに本方針をどのように取り込んでいくかについて評価者を継続的にフォローする体制を整えております。
- 社内の人材育成と慎重な採用活動を通じ、専門人材の確保・育成に努めています。

成果指標（KPI）

- 専門人材の確保・育成（図 4）

図 4：資格保持者数

	2025 年 12 月末
CMA（証券アナリスト）保有者	25
CFA（米国証券アナリスト）保有者	8

[PG 方針 1] プロダクトガバナンスに関する方針の目的（金融庁補充原則 1 に対応）

- 当社は、経営陣のリーダーシップの下、2025 年 1 月にお客様の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンスを構築し、商品を適切に組成・管理する体制の維持及び強化に継続的に取り組むことを明確化するために、プロダクトガバナンスに関する方針を定めました。その後も当方針に則りプロダクトガバナンスを実行してきました。

[PG 方針 2] プロダクトガバナンス体制の整備（金融庁補充原則 2 に対応）

- 取締役会の下にジャパン・オペレーティング委員会及び投資信託ガバナンス委員会を設置することで、独立的に商品性・継続性・お客様の最善の利益との整合性を追求しながらプロダクトガバナンスの体制を検証し実効性を確保する体制を整えています。
- 当体制のもと各委員会を定期的に開催し、商品のライフサイクル全体におけるプロダクトガバナンスの強化を行ってきました。

[PG 方針 3] 金融商品の組成（金融庁補充原則 3 に対応）

- 当社では、長期的な資産形成に資する商品を提供する為、プロダクトガバナンス体制のもとで、お客様にとっての長期的な付加価値、コストの合理性・公平性、想定される顧客層との適合性等について十分に議論・検証を行い、そのうえで、真にお客様の利益に資すると当社が判断する商品を組成しました。
- 商品組成に際しては、商品構造や報酬体系の妥当性を審査し、お客様の最善の利益を最優先とし、中立的な立場で評価・意思決定を行いました。また、当社グループ会社への運用委託関係については、目論見書等において適切な開示を行いました。
- 前述の「[FD 方針 5] 顧客にふさわしいサービスの提供」もご参照ください。

[PG 方針 4] 金融商品の管理（金融庁補充原則 4 に対応）

- 提供する金融商品の品質を適切に維持するため、公募投資信託を対象に商品健全性チェックを実施し、投資信託ガバナンス委員会においてその品質及び継続の妥当性の定期的な検証を実施しました。
- 商品の健全性チェックでは、当社グループ会社のベストプラクティスを参考にしつつ、当社のお客様の視点を反映した評価を行いました。具体的には、投資家リターン（コスト控除後リターン）の中長期的な達成状況、信託報酬の妥当性、運用効率を維持するための運用上限額の状況等を定期的に確認し、必要に応じて商品性の見直しや償還等の検討を行いました。

- 当社では、毎月分配型投資信託を対象に、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等について、販売会社から受領した情報をもとに投資信託ガバナンス委員会において議論し、必要に応じて、検証結果を販売会社に還元することを検討しています。
- 前述の「[FD 方針 5] 顧客にふさわしいサービスの提供」もご参照ください。

[PG 方針 5] 分かりやすい情報提供（金融庁補充原則 5 に対応）

- お客様がより良い金融商品を選択できることを目的として、商品の運用担当者及び運用チームの顔写真や氏名、経験年数、また分かりやすい運用プロセスの開示を行いました。
- 金融商品の透明性向上とお客様による商品理解の促進を目的として、当社では公募投資信託の全保有銘柄の月次開示を行いました。
- 目論見書等の開示文書において、お客様に分かりやすい情報を提供するべく信託報酬の開示充実を含めた改善に取り組むほか、各種相場環境における運用チームの行動や考え方が分かるようタイムリーかつ継続的な情報提供を行いました。
- 当社は、「FD 方針」及び「PG 方針」を策定した上で、当社のウェブサイトにおいて開示し、プロダクトガバナンス体制について情報提供を行いました。
- 前述の「[FD 方針 4] 重要な情報の分かりやすい提供」もご参照ください。

INVEST WITH CONFIDENCE®

ティー・ロウ・プライスは、進化する世界で投資機会を見極め、アクティブ運用をもってお客様の成功を支えます。

重要情報

著作権はティー・ロウ・プライスに帰属します。「T. ROWE PRICE」、「INVEST WITH CONFIDENCE」、大角羊（ビッグホーン・シープ）のデザイン等（troweprice.com/jp 参照）は、ティー・ロウ・プライス・グループ・インクの商標です。その他全ての商標は、それぞれの所有者の所有財産です。ティー・ロウ・プライスと商標所有者との承認、出資、提携を示唆するものではありません。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3043 号

加入協会：一般社団法人 資産運用業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

202604-5432179